

Q.

当社はインドネシアに製造拠点を設けていましたが、今般、清算による撤退を検討しています。どのような流れになるのか教えてください。（製造業）

A

撤退については、法務面、税務面、労務面の事項に同時に対処していく必要があります。最短でも1年以上の時間がかかると言われ、長期化すると5年以上になる場合もあるようです。高度な専門知識が必要な手続きであるため、コンサルティング会社の利用が勧められます。

解説

1. 撤退前の検討事項

インドネシアに設立した海外現地法人を清算して完全に撤退するには、最短でも1年、場合によっては5年以上かかるケースもあるようです。

はじめに把握しておくべきこととして、①事業面、②会計・税務面、③法務・労務

こちらは信用金庫とのお取引先向けとさせて頂いております。

ご覧になりたい場合は、お近くの信用金庫（検索は[こちら](#)）までご相談ください。

[続きを読む](#)